

平成24年1月23日

公文式教室での「インフルエンザ」対応について

保護者の皆様へ

公文式泉佐野駅前教室
日本公文教育研究会 泉大津事務局

平素は公文式にご理解を賜り誠にありがとうございます。
さて、地域ではインフルエンザが流行しておりますが、公文式教室においては以下のように対応させていただきますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

- お子様がインフルエンザと診断された場合、あるいはインフルエンザの症状（発熱を伴うのどの痛みや咳などの症状）がみられる場合は、医師が完治と判断するまで、または、解熱後2日間を経過するまでは、教室をお休みしていただきますようお願いいたします。
- インフルエンザにより学級閉鎖などが発生した場合、学校より外出に際しての指示が出ている場合がありますので、その指示の確認をお願いいたします。学校より外出禁止などの指示がなく、お子様にインフルエンザの症状もなく健康であれば、教室での学習は受け入れさせていただきます。なお、保護者の方が、お子様を教室には通わせず家庭での学習を希望される場合は、家庭で学習していただく教材をお渡ししますのでお申し出ください。
- 同居のご家族にインフルエンザを発症された方がおられた場合でも、お子様にインフルエンザの症状がなく健康であれば、教室での学習は受け入れさせていただきます。なお、保護者の方が、お子様の突然の発症を考慮して教室をお休みする判断をされた場合は、家庭で学習していただく教材をお渡ししますのでお申し出ください。
- インフルエンザの流行は3月頃まではある程度続くと思われま。肺炎や急性脳症などの合併症への警戒は必要であり、症状があればすみやかに受診することが大切です。また、うがい、手洗いなどの感染予防策については各ご家庭で対応いただきますよう宜しくお願いいたします。

以上